



三郷市 Misato City

企業版ふるさと納税

SATO 社会保険労務士法人からご寄附をいただきました

三郷市は SATO 社会保険労務士法人様(本社:北海道札幌市、^{せき ね あきら}關根章代表社員)から、企業版ふるさと納税制度によるご寄附(金100万円)をいただき、4月21日(月)に寄附金贈呈式を執り行いました。



(左から 山田耕司東京オフィス所長、木津雅晟市長)

SATO 社会保険労務士法人の山田様は、「三郷市には3年連続で寄附をさせていただいている。三郷市のより一層の発展のため活用いただきたい」と述べられました。

木津雅晟市長からは、「毎年多額のご寄附をいただき感謝申し上げます。いただいた寄附金は、多くの市民に活かされるよう、有効に活用させていただきたい。」と謝辞を述べました。

この度の寄附金は、「②地域コミュニティの充実事業」のうち、「図書館図書購入事業」に活用させていただきます。

三郷市の企業版ふるさと納税制度は、令和4年度から開始し、以下の3つを寄附対象事業としております。「①まちづくりは道づくり事業」「②地域コミュニティの充実事業」「③子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業」
令和7年4月21日現在、令和4年度からの累計寄附は27社 3,360万円となりました。

<この情報提供に関するお問い合わせ>

三郷市 企画政策部 企画政策課 政策係 Tel.048-930-7829

(2025 / 4 / 23 三郷市提供)